

令和2年度 第3回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議

日 時：令和3年3月26日（金）13時30分～14時40分

場 所：鹿島市役所 5階 大会議室

参加者：別紙のとおり

司会進行：企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 会長のあいさつ（市長、会長）

3. 協議（議長は会長）

(1)－1 鹿島市地域公共交通活性化協議会の規約の一部改正（案）について（資料1 ページ～6 ページ）

【事務局から説明】

【質疑・応答】

委 員：昨年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、鹿島市では現在の地域公共交通網形成計画についても令和4年3月に計画期間が満了することから、地域公共交通へ継続的な支援を行うための計画策定というところで、協議会体制を整える必要があります。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」については平成19年度に出来て、令和2年11月の改正において、地域の公共交通の協議を促進するような、地域が主体的な取り組みをできるよう、法の改正が行われております。

会 長：ありがとうございました。それでは、(1)－1の協議についてご了承いただけますでしょうか。

（承認）

会 長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(1)－2 プロポーザル実施要領（案）及び業務仕様書（案）について（資料7 ページ～19 ページ）

【事務局から説明】

【質疑・応答】

会 長：業者が来た時に、選定委員会は確定しているのか。委員と密接な関係にあるコンサルタント業者は、参加出来ないはず。委員として祐徳自動車(株)さんと(有)再耕庵タクシーさんをお願いするのであれば、両者と密接な関係にあるプロポーザル事業所から参加表明があった場合の想定をしていないといけない。

事務局：現在のプロポーザル実施要領には、選定委員との密接な関係にある者を除外する規定は設けていないので、事務局で検討します。

委員：なぜプロポーザルで実施するのか。

事務局：地方公共団体においては、業者を選定する際には競争入札を実施することが多いですが、今回のように専門性が高い計画を策定する上では、業務における企画立案、調査方法、分析方法について、より能力がある業者への発注が適当であると考え、プロポーザル方法での実施をしたいと考えています。

委員：公共交通に関する計画策定に関して、参加業者はどのくらい予想しているのか。

事務局：あくまで想定ですけれども、近隣市町のプロポーザル実施状況などを勘案すれば4者程度は参加表明があるのではと想定をしております。前回の網計画発注のプロポーザルにおいても3者で実施をした実績がございます。

委員：参加業者に求める地理的な要件はありますか。県内業者のみ参加可能なのか、九州内の業者も参加可能なのか。

事務局：今回の参加要件としては、事業所の所在地における地理的要件は設けておりません。

委員：公共事業というのは、地元が発注するのが原則であるが、今回の業務においては全国の事業者を対象に発注するということで理解しました。仕様の内容についてですが、業務の発注はゼロからするのか。ある程度資料は提示するのか。

事務局：基本的にはこちらからデータ提供に基づく分析依頼ではなく、事業所においては、地域の状況については、ある程度追跡調査を実施されている状況にあります。公募型プロポーザルに立候補されるということは、ある程度こちらの課題等についても認識があった上での立候補となります。例えば、冒頭の市長からの挨拶でもありました、九州新幹線西九州ルート暫定開業に伴うJR長崎本線の本数減便、また人口減少が進んでいる中で公共交通の維持をどうしていくのか、費用負担の問題、こういったところ分析していただくということになります。資料が提供できるものについては、こちらから提供を行い、分析をしていただくこととなります。

委員：予算的なものはどのくらい想定をしているのか。

事務局：令和3年度補正予算として、事業費を9,000千円として予算付けをしております。

委員：計画策定における市の負担はないのか？

事務局：歳入の負担金につきましては、市からの負担金となっております。交通計画策定については、市の負担金と国からの補助金で実施していくこととなります。

(ここで令和3年度鹿島市地域公共交通活性化協議会補正予算(案)資料24ページについて全般的な説明を行った。)

委員：今回のプロポーザルの発注は市ではなく、協議会ということでよろしいですね。それでは9,000千円の根拠はどのようになっているのか。

事務局：公共交通の策定実績がある事業所から見積もりを聴取して積算しています。

委員：今回の協議内容からみても、今後選定委員となる方も、勉強など必要となり、非常

に重荷になるのではないかと思います。その点事務局はどう考えていますか。

事務局：こちらといたしまして、公共交通における現状や市の課題、採点など事前学習など、事務局としてリードしながら選定委員会を実施できればと考えております。選定委員の皆様には貴重な時間を頂くことになると思いますが、ご協力をお願いしたい。

委員：理屈の整理ですが、「地域公共交通計画」を策定するのは「地方公共団体」であり、「地域公共交通計画策定のための調査事業」を行うのは「法定協議会（鹿島市の場合は鹿島市地域公共交通活性化協議会）」となります。「地域公共交通計画策定のための調査事業」を行うにあたり、国の補助金申請を行う場合は、実施主体は法定協議会となり、法定協議会に対して国補助が出る形になります。計画策定に当たっては、地域での議論が必要となりますので、本協議会での協議をお願いしたいと思います。また、プロポーザル仕様書において発注スケジュールが示されていますが、国補助金の交付決定は5月中旬から下旬となっております。交付決定前の契約手続きについては進めて頂いて構いませんので、このスケジュールで問題ありません。最後に、業務仕様書において準拠する関係法令が5で示されていますが、この中に国土交通省が発行している「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」を追加記載していただきますよう、宜しくお願いします。

会長：それでは、プロポーザル実施要領、業務仕様書、補正予算（（1）－2、4）についてご了承いただけますでしょうか。

（承認）

会長：ありがとうございます。それでは次の議題の説明をお願いします。

（1）－3 プロポーザル選定委員会設置要領（案）及び委員選定（案）について（資料20ページ～21ページ）

【事務局から説明】

【質疑・応答】

会長：プロポーザル選定委員会の数は偶数でいいのか。

事務局：委員の皆様には評価基準に基づいて採点をして、点数を付けていくので、偶数でも問題ありません。

委員：委員長の数（1）の意味がどういう意味ですか。

事務局：委員長の数（1）は内数となっており、祐徳自動車、再耕庵タクシー、区長会、商工会議所、庁内職員の中から1名選ぶとの意味です。

会長：それでは、プロポーザルの選定委員及び設置要綱についてご了承いただけますでしょうか。

（承認）

会長：ありがとうございます。それでは次の議題の説明をお願いします。

(1)－4 策定スケジュール (案) について (資料 22 ページ)

【事務局から説明】

(ここで令和3年度鹿島市地域公共交通活性化協議会事業計画(資料23ページの説明を行った。))

【質疑・応答】

委 員：午前中の市区長会に来た時に、学生を対象に無料運行などを実施したとの話があり、PRなどをもっとした方がいいのでは話があったが、そのことを紹介してもらっていいですか。

事 務 局：学生対象の無料運行については、平成30年4月から7月までにJRを利用する学生を対象に、朝1便目の市内循環バスの運賃を無料にする事業を実施しました。この期間中は学生の市内循環バス利用が伸び、現在においても雨の日や天気が悪い日などの学生利用があっている状況です。

委 員：学生対象の無料運行実施後、何か施策に反映させましたか。

事 務 局：その後、1回の運賃200円を100円などに値下げして循環バスを運行しております。また、無料運行期間を年2回設け、利用促進なども毎年しておりますが、本日の市区長会では広報活動に力を入れるようご意見がありました。各事業所へポスター掲示、チラシ配布、またバス停留所へチラシ貼り付け等行っておりますが、今後の広報活動にも力を入れていきたいと考えております。

会 長：それでは、策定スケジュールと令和3年度事業計画((1)－4、(2))についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございました。

(2) 令和3年度鹿島市地域公共交通活性化協議会事業計画及び補正予算(案)について(資料23ページ～24ページ)

※「令和3年度鹿島市地域公共交通活性化協議会事業計画」については「協議(1)－4」、「令和3年度鹿島市地域公共交通活性化協議会補正予算(案)」については「協議(1)－2」で合わせて実施。承認を頂いた。

課 長：議事は終わりましたが、この協議会において可決された事項で、行政庁の指導等を含め、字句など軽微な修正が必要となった場合は、会長一任によりこれをなすことができるものとする付帯決議の承認をお願いします。

(承認)

事 務 局：ありがとうございました。

4. その他

(次年度委員の確認)

異動等により本協議会への委員に変更がある場合は4月16日までに提出をお願いします。委員の選出に当たっては、鹿島市では男女共同参画に力を入れておりますので、女性委員の積極的な推薦をお願いします。

(次回開催予定)

令和3年6月開催予定

5. 閉 会 企画財政課長